

第524回三戸町議会定例会

<一般質問>

○6月4日（水）午前10時から

1. 五十嵐 淳 議員 ①ふるさと納税を支える農業への鳥獣被害対策について
2. 久慈 聡 議員 ①賑わいの創出について
3. 山田 将之 議員 ①少子化時代の学校運営と教育支援について
②公園遊具の更新と全天候型遊び場の整備について
③三戸町におけるキャッシュレス決済の導入促進について
4. 佐々木和志 議員 ①空き家対策について

○6月5日（木）午前10時から

1. 栗谷川柳子 議員 ①観光振興に関する具体的な施策について
②熱中症予防対策の実績と今後について
2. 千葉 有子 議員 ①公園の整備方針と現状認識について
②町民歌の継承と活用について

【傍聴される方へのお願い】

- ・携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- ・私語を慎み、静かな傍聴にご協力ください。
- ・議場内での飲食、喫煙はご遠慮ください。

一 般 質 問 の な が れ

議 員 → 町 長

議員の質問に対し、町長などの理事者が的確な答弁ができるよう、
議員は議会開会前に一般質問の内容を文書で提出します。



～ 議 会 開 会 ～

- ・ あらかじめ提示した質問について、町長の答弁に基づき、
議員はさらに深く追究します。
- ・ 議員が発言することができる持ち時間は45分です。
(議場入口の上に残り時間が表示。)



(持ち時間残り5分でベルが鳴ります。)



(持ち時間残り1分で再度ベルが鳴ります。)



一般質問終了

※町長や各課課長等は、質問の背景や根拠などを確認するため、議長の許可を得て、逆に議員へ質問することができます。

令和 7 年 5 月 16 日
午前 9 時 0 分受領

令和 7 年 5 月 16 日

三戸町議会議長 殿

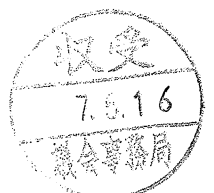
三戸町議会議員 五十嵐 淳

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 4 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 ふるさと納税を支える農業への鳥獣被害対策について	ふるさと納税の推進において、町の基幹産業である農業の安定的な生産体制は不可欠である。 農業には、自然災害や病虫害の発生といった自然環境リスク、鳥獣による生物的风险、価格変動や資材高騰といった経済的风险、労働力不足や制度変更などの社会的リスク、さらに感染症や国際情勢の影響といったグローバルリスクなど、さまざまな外的リスクが存在するが、特に鳥獣被害は今後リスクの拡大が見込まれ、町内でも被害事例が顕在化している。 このような状況を踏まえ、以下 3 点質問します。 ① 鳥獣被害対策の政策上の位置付けについて 農業にとどまらず、ふるさと納税、地域活性、生活環境、防災などを含めた横断的課題としての認識。 ② 現状の被害認識と情報収集体制について 被害作物、地域、動物種、被害額の把握状況と、報告に至っていない被害実態の把握方法とその分析。 ③ 現行の対策と今後の方向性について 捕獲、電気柵、罟、助成制度などの現状と課題、面的な防除体制の必要性を踏まえた町の検討状況や今後の考え方。	町 長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします



令和 7 年 5 月 19 日
午前 9 時 33 分受領

令和 7 年 5 月 19 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 久 慈 聡

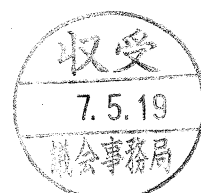
一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 4 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 賑わいの創出について	沼澤町長が掲げる 6 番目の柱である「賑わい」では、観光客・「三戸ファン」の増加を通じて町の活気を生み出すことを目指しています。これは、町の観光資源などを活用し、外部からの誘客を促進することで経済効果を生み、今後の町の活性化につなげるものと捉えています。 町では、このような地域資源の活用について、過去数十年にわたり歴代の町長や町議会議員、各種団体・個人の方からの様々なご意見をもとに、その時代に応じた取り組みを進めてきました。 このような経過を踏まえ、沼澤町長は、誘客に関わる観光資源の整理と活用をどのように考えているのか、また施策の実施にあたり、継続性と一過性の棲み分けや予算を重点的に配分すべきところ、新たな観光資源の開発についてどのようにお考えか、伺います。 ① 国史跡三戸城跡城山公園を活用した事業に関して ② 町管理施設の顧客ニーズの対応について ③ 宿泊施設誘致に関して ④ 小規模ビジネスについて	町 長

注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 7 年 5 月 19 日
午前 10 時 00 分受領

令和 7 年 5 月 19 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 山田 将之

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 4 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 少子化時代の学校運営と教育支援について	町内では少子化の進行に伴い、小学校の児童数が大幅に減少し、教育現場においてこれまでにない大きな変化が生じている。 三戸小学校では、これまで 2 クラス編成であった 1・2 年生がそれぞれ 1 クラス編成となり、教職員数も減少する中、学校運営体制が大きく変化している。 斗川小学校では、今年度 1・6 年生が不在となり、他学年も複式学級での運営など、教職員の多忙化と保護者が負担に感じる場面も増えている。 また、PTA 活動の見直しを求める声もあり、その在り方が変わりつつある。 こうした状況を踏まえ、教育委員会は、教職員・保護者双方の負担軽減を図り、子どもたちの学びの質を守り、さらに向上させるために、各学校の実情に応じた実効性のあるきめ細やかな支援策を早急に実行することが求められている。 ついては、以下の点について伺う。 (1) 町内小中学校の現状と課題は。 (2) 教職員への支援について。 (3) 保護者への支援について。 (4) 教育活動の質の維持・向上について。 (5) 学校運営に対する支援について。	教 育 長



質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
2 公園遊具の更新と全天候型遊び場の整備について	現在、城山公園では、一部使用できない遊具があり、子育て世帯から遊び場不足を訴える声が寄せられている。関根ふれあい公園でも一時期遊具が使えない状況であり、同様の課題を抱える公園がないか懸念している。 遊具の使用停止は、安全確保のためのやむを得ない措置であったが、結果として子どもたちの遊び場減少につながっている。 さらに、近年の猛暑や豪雨などにより、屋外での遊びが制限される日が増加し、運動不足や親のストレス増加など、子育て環境の質に影響を及ぼしていると考える。 町長の公約には「屋内遊び場の新設」や「屋外遊具の充実」が掲げられており、町も子育て環境の充実を重視している。そのため、今こそ具体的な整備が求められている。 こうした状況を踏まえ、以下の点について伺う。 (1) 遊具の復旧・更新スケジュールについて。 (2) 遊具の老朽化状況と、更新の方針と計画について。 (3) 町長の公約である「屋内遊び場の新設」に関する現在の考えについて。 (4) 遊具の更新にとどまらない、多世代交流や防災機能も兼ね備えた、未来志向の遊び場整備について。	町 長
3 三戸町におけるキャッシュレス決済の導入促進について	近年、キャッシュレス決済が急速に普及し、若年層を中心に利用率が上昇し、高齢者層でもスマートフォン決済が広がりつつある。 行政サービスにおいても、利便性と効率性の向上を目的として、青森県内でも都市部を中心に導入が始まっている。 近隣町では、令和5年度から役場窓口でPayPayやクレジットカード、交通系ICカードなどによるキャッシュレス決済を導入し、住民サービスの向上と業務効率化に成果を上げている。 当町でも、キャッシュレス化を進める時期と考え、以下の点について伺う。 (1) 現在、町の窓口におけるキャッシュレス決済の導入状況とこれまでの検討状況、今後の対応方針は。	町 長

	(2) 近隣自治体のキャッシュレス決済導入に対する町の評価と、三戸町でも今後導入の可能性があるのか。 (3) 行政窓口にとどまらず、町内小売店や飲食店など地域全体におけるキャッシュレス化の推進について、事業者支援や周知啓発など、町として取り組んでいく考えがあるか。	
--	--	--

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。

令和 7 年 5 月 21 日
午前 10 時 35 分受領

令和 7 年 5 月 21 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 佐々木 和志

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 4 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 空 き 家 対 策 に つ い て	空き家の増加は全国的な社会問題であり、本町においても今後さらに増加傾向となることが予想される。 空き家の適正な管理や有効活用、また解体撤去促進による移住定住への効果の観点から、町として積極的に取り組む必要性があると考えことから、空き家対策に関する町の考え方と、今後の取り組みについて伺います。	町 長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 7年 5月 21日
午前 10時 41分受領

令和 7年 5月 21日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 栗谷川 柳子

一般質問通告書

第524回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 観光振興に関する具体的な施策について	町長は、先の町長選挙において、観光振興を主要な公約のひとつとして掲げられました。 町民は、町が持つ豊かな自然、歴史、文化といった地域資源を活かした観光振興に大きな期待を寄せております。 公約の実現に向けた具体的な施策や、進捗状況について伺います。 (1) 観光振興の全体像と目標 (2) 具体的な誘客施策 (3) 地域経済への波及効果 (4) 関係事業者や団体との連携・協働	町 長
2 熱中症予防対策の実績と今後について	全国的に猛暑日が増加傾向にあり、熱中症による健康被害が深刻な社会問題となっています。 全国でも上位に入る暑い町三戸町、町民の生命と健康を守ることは行政の重要な責務であります。 これまでの熱中症予防対策の実績と、今後の更なる強化策について伺います。 (1) これまでの熱中症予防対策の実績と評価 (2) 今後の熱中症予防対策の強化と計画	町 長

- ※注意
1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
 2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 7 年 5 月 21 日
午前 11 時 33 分受領

令和 7 年 5 月 21 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 千葉 有 子

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 4 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 公園の整備方針と現状認識について	町の大切な憩いの場である公園は、子どもたちの健やかな成長や地域交流の場として重要な役割を担っています。 しかしながら、一部の遊具が使用禁止となり、利用者からの不安や残念に思う声も聞かれています。 この点に関して、以下 5 点伺います。 ①城山公園および関根ふれあい公園の遊具は、専門業者による点検が実施されているとのことだが、春まつり前に多くの遊具が使用禁止となったことを、町としてどのように認識しているのか。 ②現在使用禁止中である城山公園の遊具について、今後、更新・撤去・整備の予定があるのか。 ③以前の答弁で、関根ふれあい公園には、幼児向け遊具や健康遊具の配置、あずまやスペースの設置も検討しているとのことだったが、これらの整備に関する具体的な計画は。 ④松原公園の遊具も使用禁止のものが増えていたが、今後の整備計画は。 ⑤沖中児童公園は、管理を町内会に委託しているが、遊具の手入れや休憩スペースの屋根の設置等、町として整備できないものか。	町 長



2 町民歌の継承と活用について	町民歌は町の自然・歴史・そして町民の想いが込められた大切な文化的資産であると考えます。 郷土への愛着や連体感を高める町のシンボルの一つとしての使命があると考え、以下3点伺います。 ①町民歌が制定された当時の背景や込められた想いを、町としてどのように認識しているのか、また、町の文化政策や教育の中で町民歌をどのように位置づけているのか。 ②現在、町民歌はどのような場所で演奏・歌唱されているのか。町の公式行事や学校行事、地域のイベントなどでの具体的な状況は。 ③成人を祝う会では、慣例として町民歌を歌うことになっているが、実際には歌えない若者が増えていることから、小中学生から学校行事や地域イベントなどで、町民歌を活用する取り組みを考えられないか。	町 長 教育長
----------------------------	---	--------------------

注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。